

第2期南房総市行政改革推進計画 平成22年度取組状況報告書

平成23年7月

平成18年度から取り組んでまいりました南房総市行政改革推進計画・集中改革プランは平成21年度で計画期間の期限を迎えました。しかしながら、市への合併に対する国からの支援は平成32年までとなっており、今後もさらに厳しい財政事情となるため、新たな仕組みづくりと事業の選択と集中の強化を掲げた第2期行政改革推進計画を策定し、本年度はこの計画の実績が出る初年度であるため、進捗状況を明らかにし、今後より一層積極的な行政改革を推進していきます。

平成22年度における取組状況は、事務事業の見直しによる経費の削減や定員適正化計画による職員数の削減、財政健全化を図る補助金等を見直し、その他市民生活の利便性や教育環境の向上、職員の資質の向上を図るとともに、策定した計画の実施を含め、次のような取り組みを行いました。

市民との協働による取り組みとして、昨年度より白浜と和田地区に新たな地域経営の仕組みとなる地域づくり協議会を設立しました。その他5地域においても、地域づくり協議会準備委員会を立ち上げ、協議会設立に向けての機運を醸成しました。

業務の一元化の取り組みとしては、白浜と千倉学校給食センターの統合及び館山市・南房総市学校給食組合の解散により、岩井学校給食室・平群学校給食室を廃止し、内房学校給食センターを新設しました。また、内房学校給食センター調理業務の民間委託を実施することに加え、朝夷学校給食センター調理業務の民間委託についての検討をしました。

学校再編の取り組みとしては、富浦小学校と八束小学校を再編し富浦小学校、長尾幼稚園・小学校と白浜幼稚園・小学校を再編し白浜幼稚園・小学校へそれぞれ統合しました。さらに、平群幼稚園・小学校と岩井幼稚園・小学校が平成24年4月1日を目途に再編することで地域の理解を得ることができました。

効果額につきましては、性質的な違いもあることから、算出できるものについて、算出の考え方を整理したうえで、重点施策ごとの効果額として表しています。平成22年度の効果額の総額は、382,353千円となっています。

以下に重要施策ごとに主な内容をまとめ、詳細につきましては、別添「第2期南房総市行政改革実施計画平成22年度取組状況報告書」にまとめましたので報告いたします。

1. 市民との協働

①地域づくり協議会の設立

市民との協働による新たな地域経営の仕組みとなる「地域づくり協議会」を白浜につづき和田地域に設立した。

また、その他5地域では「地域づくり協議会準備委員会」を立ち上げ、「地域づくり協議会」設立に向けて機運を醸成した。

②協働によるまちづくりの推進に対する補助金・交付金制度の実施

市民と行政の相互理解に基づくモデル的な課題解決活動を推進するため「地域力を育むモデル事業」による交付金を、応募があった市内4団体に交付し、地域の市民団体等がNPO法人設立を奨励する補助も行った。

- ・道の駅を核とした地域住民のふれあい事業 2団体
- ・地域で創る農林水産業活性化イベント 1団体
- ・農商工連携による起業家育成支援モデル事業 1団体
- ・NPO法人設立等奨励事業 1団体

③生涯学習人材バンク「まちの先生」登録制度の創設

市民の自主的な学習活動を支援するため、生涯学習人材バンク「まちの先生」登録制度を創設した。37人7団体の登録があり、登録者を活用した学習会が2件実施された。

2. 事務事業の見直し【効果額：28,866千円】

①生活路線バスの維持

小規模重要地域への交通施策としてのデマンド乗合型タクシーの実証運行について、運行の適正な見直しを行い、ちくら線については、利用が極端に少ないため廃止し、やまなみ線については、運行経路等の変更を行い潜在的需要の検証を行った。また、学校再編等により必要となった通学支援を、地域内にある公共交通を有効利用することで対応した。

②スクールバスの管理運営

通学以外にスクールバスを使用する場合の運行管理及び利用手続き等を整備するための「南房総市通学バス特別運行管理運営規則」を制定した。これにより、使用の範囲や時間、許可手続き、使用条件、損害賠償等に関する事項が明確になった。引き続き運行管理規程及び利用管理規程の作成について検討を行う。

③防災行政無線の整備

防災情報等の情報提供の迅速化を図るため、現在利用しているアナログ式防災行政無線をデジタル化改修に向けた基本設計業務を行った。

④ごみの減量化・資源化の推進

平成22年度の可燃ごみ処理量は、可燃ごみ10,947t、資源ごみ3,356tで、目標処理量と比較し、可燃ごみについては92t、資源ごみについては58t減少した。ごみ減量化に対する意識の高揚や広報紙などで分別等の啓発を実施したことにより、ごみ処理量の削減につながった。

ごみの減量化・資源化の取り組みとしては、生ごみ処理容器等購入費の一部補助の実施、レジ袋削減の推進やごみ分別等の啓発を実施した。また、環境問題を知り、環境保全の必要性など環境への意識を高めるため「市民環境大学」を開催し、7回の講座に延べ241人が受講した。

⑤道の駅管理の見直し

各道の駅施設等の利用料金（使用料）の積算基準及び上限額の統一を図るため条例改正を行い、利用料金の値上げ及び指定管理料の減額など見直しを行った。

⑥投票区の見直し

平成22年4月11日執行の市長・市議会議員選挙より投票所を52か所から27か所に再編した。

投票所の再編に伴い、ポスター掲示場を341か所から214か所に減らし、設置撤去にかかる費用を削減した。

⑦公民館機能を所掌する職員体制の整備

ボイラー式空調設備を廃止するとともにパッケージエアコン化により、富山公民館及び三芳農村環境改善センターの夜間代行員を廃止した。

また、和田支所と公民館の再編により、非常勤職員1名を削減した。

⑧補助金の見直しの推進

平成18年度に策定した「南房総市補助金等見直し基準」を基本に、平成23年度当初予算編成をはじめ、随時、補助金等の見直しを行った。また、外部検討組織の設置を検討するため、いくつかの補助金を抽出し、補助金等実態調査を実施した。引き続き、見直し基準の適正な運用を行い、補助金等の適正化を図る。

⑨学校給食センターの再編

学校給食センターの再編については、館山市・南房総市学校給食組合の解散により、富山地区の小学校内にある給食室を廃止し、内房学校給食センターを新設した。さらに、白浜と千倉学校給食センターの統合を行い、

市の学校給食センター4施設の管理運営体制の統一及び事務の一元化を図った。また、内房学校給食センターの調理業務を民間委託により実施することに加え、朝夷学校給食センターの調理業務の民間委託についても実施に向け検討した。

⑩公営企業・国保病院事業における取り組み

診療材料の共同購入については、県内自治体病院が一体となって検討しており、千葉県国民健康保険直営診療施設協会による診療材料病院連携購入プロジェクトに参加し、県内自治体病院の集計結果をもとに診療材料の価格交渉に活用し、経営の安定化を図った。

院内研修については、感染対策、医療安全対策等に関する対策会議を開催し、医療の安全対策、感染防止、患者満足度の向上に努めた。

⑪公営企業・水道事業における取り組み

5, 556. 4mの配水管の布設替えを行い、漏水の防止、地震災害による断水被害の軽減など、経営の効率化及び安定給水の確保を図った。

白浜浄水場の薬品注入設備については、水質計器の計測値により、各薬剤の注入量を自動で制御する設備の更新を行った。

水道料金の滞納者に対し、督促状や催告状の発送及び個別に訪問を行い、納付相談に応じ、納付誓約書の提出を求めた。

3. 公共施設再編の推進【効果額：7,017千円】

①公共施設再編の推進

公共施設再編地区別プランを策定した。議会に報告後、地域審議会、市政懇談会、広報で周知し一部を実施した。

南三原公民館は、その機能を和田地域福祉センターに集約し、平成22年度末で南三原公民館を閉鎖した。

また、和田コミュニティセンターをベースに支所機能と公民館機能を集約し、平成22年4月から開設した。

②幼稚園及び小学校の再編

第1期計画地区である富浦地区と白浜地区は、平成23年4月1日に統合した。

- ・富浦地区 富浦小学校と八束小学校を再編し、富浦小学校
- ・白浜地区 白浜幼稚園・小学校と長尾幼稚園・小学校を再編し、
白浜幼稚園・小学校

富山地区については、平成24年4月1日を目途に再編することで、地域の理解が得られた。

③保育所再編の検討

保育所の再編については、幼保一元化との関連があるため、教育委員会と協議し、「南房総市幼稚園・保育所等の再編計画（案）」を検討した。今後、それぞれの地区の独自性を考慮し、教育委員会と連携して再編計画を作成していく。

④旧北三原幼小の跡地活用

旧北三原幼稚園・小学校の跡地活用については、検討委員会が組織され、検討した結果、旧小学校施設については、平成21・22年度で解体撤去し、高齢者関連施設に貸与している。また、グラウンドについては、北三原区区長会に貸与し、地域の主体的な管理による活用を図った。なお、旧幼稚園舎については、地域利用団体による主体的な管理を検討した。

4. 組織機構の見直しと定員の適正化【効果額：280,819千円】

①組織機構の見直し

平成23年度の組織については、平成24年度予定している支所再編に向けた本庁組織の整備、住民サービスの向上や迅速に対応できる体制づくりに重点を置き、秘書課を総務部に編入、税務課を市民生活部に編入、農山漁村整備推進課を農林水産課に統合、国土調査課を管理課に統合、学校教育課を教育総務課に統合、健康増進課と高齢者福祉課を統合し健康支援課を設置、水道部業務課と管理課を統合し水道課を設置し、スリムで効果的な組織を構築するための組織再編を行った。

②課系の再編

平成23年度の組織については、見直しにより、9係の増、3課、3室、9グループの減となり、全体では、8部、1病院、6支所、6事務局、31課、8室、40係、26グループとなり、多様化する地域の行政需要に適した組織体制を編成した。

③定員適正化の実施

平成22年度から実施している定員適正化計画の職員の補充方針に基づき、定員の適正化を推進した。

・適正化計画の目標値	現行職員数（平成21.4.1）	641人
	目標職員数（平成27.4.1）	549人
	削減数（率）	△92人（△14.4％）

- ・平成22年度退職者 32人
（定年16人、勸奨12人、普通4人）

- ・平成 23 年度採用者等数 10 人
（一般行政 6 人、保育士 1 人、県派遣終了職員 1 人、館山市・南房総市学校給食センターの解散による職員 1 人、指導主事の増員 1 人）
- ・平成 23 年度職員数
平成 22. 4. 1 職員数 624 人
削減数（率） △22 人（△3. 5%）
平成 23. 4. 1 職員数 602 人

④職場環境の整備

職員の精神的健康増進のため、精神科医による「職員の心の健康相談」を毎月 1 回開催していたが、1 月からは毎週 3 回、臨床心理士による相談に切り替えた。職員のメンタルヘルスケアや退職者等の職場復帰に向けて、所属課と総務課及び医療機関の担当医で相談しながら対応にあたった。また、管理監督職員を対象としたメンタルヘルス研修会を開催した。

⑤職員給与の適正化

平成 22 年の国の人事院勧告・千葉県の人件委員会勧告に準じ、給与改定を行った。

- ・給料表を国に準拠し改正
- ・55 歳台後半層職員の給与抑制措置として、給料及び管理職手当を 1. 5%減額
- ・期末手当及び勤勉手当の支給月数を 0. 2 月分減額
- ・自宅に係る住居手当を廃止（経過措置として平成 23 年度から段階的に減額し、平成 24 年度で廃止）

5. 人材育成による職員の資質の向上

①職員研修の充実

前年度に引き続き、総務省自治大学校に 5 人の受講生を参加させたほか、研修計画に基づき、安房郡市広域市町村圏事務組合、千葉県自治研修センター、市町村アカデミー等における各種研修に参加した。

派遣研修については、専門的な知識の取得、能力の開発等の観点から国土交通省関東運輸局地域振興課、観光庁総務課、千葉県総務部市町村課及び商工労働部企業立地課へ派遣を行った。また、民間企業のノウハウを学ぶため、東日本旅客鉄道(株)千葉支社への派遣を行った。

職員自らが講師となって主体的に職務で必要な知識を学習し、また各種研修の成果を発表する「職員自らが考え自ら行う研修会」を 3 回開催した。

②人事評価制度の導入

平成22年度は、全職員を対象に管理職は2回目、一般職は1回目の試行を実施した。目標設定面談・中間面談・目標確認面談の3段階による事務により、目標達成度・行動実践度を確認し5段階で判定を行った。

職員意向及び制度の運用の課題等を把握するため、職員アンケートを3回及び職員意見交換会を1回実施した。

また、人事評価制度の導入に向けた研修会を職階別に行った。

6. 歳入の確保【効果額：65,651千円】

①収納率の向上

納付窓口の利便性については、通信システムやセキュリティ、電算システム関係業者の情報収集・把握や関係部局との連携協議により、コンビニ収納の構築へ向けた検討を行い、早期実施へ向けた成果が得られた。

②公金の効率的な資金運用

ペイオフ対策を考慮した定期預金の運用、国債、地方債及び短期証券での資金運用を実施し、計画目標数値を大幅に上回る成果を得た。

目標予算額 16,406千円

決算額 29,954千円

③企業誘致の推進

県と関係20市町村で策定した、アクアライン・圏央道沿線地域の企業立地促進法に基づく基本計画が国の同意を受けたことにより、工場等の立地や事業の高度化を行う際に、税制上の特例措置や日本政策金融公庫による超低利融資などの支援措置を活用できるようになった。このことについて、市のホームページへの掲載を行い、企業誘致及び雇用促進に関する条例とともに企業に対してPRを行った。

県企業立地課と進めていた、情報通信系の外資系企業の市内への設備投資について、関係機関等との調整を行い年度内に完成させた。